

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙告示第2号

群馬県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年2月19日群馬県指令市第215-1許可）第8条の規定及び群馬県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙に関する規則（平成19年規則第1号）第3条第2項の規定に基づき、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の選挙すべき選挙区分、選挙すべき人数、候補者の届出の受付期間、候補者の届出の受付時間及び候補者の届出の受付場所を、下記のとおり定める。

平成29年3月24日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
選挙長 大島 勇人

記

- 1 選挙すべき選挙区分  
1.4 選挙区分（上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町）
- 2 選挙すべき人数  
1人
- 3 候補者の届出の受付期間  
平成29年4月7日から平成29年4月13日まで
- 4 候補者の届出の受付時間  
午前8時30分から午後5時まで
- 5 候補者の届出の受付場所  
群馬県前橋市大渡町一丁目10番地7 群馬県公社総合ビル6階  
群馬県後期高齢者医療広域連合事務局